

河合町総合計画(案)に係る意見等と考え方

【実施時期】令和7年1月7日(火)～22日(水)

【意見数】67

意見番号	意見内容		意見等への考え方
	該当ページ	意見要旨	
1	6	総合計画は基本構想、基本計画、実施計画の3層構造になっている自治体が多い。2層構造にしている理由は何か。	基本計画の中で主な取組まで記載していること、実施計画まで総合計画に含めると内容が膨大になってしまうこと、などの理由から基本構想、基本計画までを総合計画としています。なお、総合計画(基本構想、基本計画)の内容を受けて、実施計画は別途定める予定です。
2	6	実施計画は策定するべきではないか。	総合計画(基本構想、基本計画)の内容を受けて、実施計画は別途定める予定です。実施計画の策定についても図示するなど、分かりやすい表記に変更します。
3	6	町長の在任期間はあと2年であるが、基本計画の計画期間が5年であるのはなぜか。	総合計画は、「河合町まちづくり自治基本条例」で定められた、まちづくりの基本理念及び基本原則に基づき、町政の目指す方向を明らかにし、総合的かつ計画的に町政を運営するための計画です。町長の意見だけではなく、町内外の様々な方の意見を取り入れながら作成し、議会の議決を経て策定されます。町長の任期に関わらず、長期的な目標を持つために、計画期間を5年としています。
4	6	第2回審議会では3層構造であったが、なぜ2層構造に変更になったのか。	内容の検討を進める中で、基本計画の中で主な取組まで記載していること、実施計画まで総合計画に含めると内容が膨大になってしまうこと、などの理由から基本構想、基本計画までを総合計画としました。なお、総合計画(基本構想、基本計画)の内容を受けて、実施計画は別途定める予定です。
5	全般	庁内で総合計画(案)について十分に審議されているのか。	各課に総合計画担当者を設け、内容について適宜共有し、課題や取組について照会を行い、各課からの意見を取り入れながら計画案を作成しています。また、幹部職員で構成される庁内検討委員会でも審議を行っています。頂いたご意見を参考に、第1章序論に、策定に関する組織や策定の経過を掲載します。

意見番号	意見内容		意見等への考え方
	該当ページ	意見要旨	
6	67	「廣瀬大社の砂かけ祭」の保存継承、支援や魅力発信について、吉本の芸人を呼ぶなど、具体的な取組について記載してはどうか。	総合計画は、将来像の実現に向けて、今後10年間のまちづくりの方向性を示すものとしています。具体的な取組、事業等については、本計画を受けて、実施計画や個別計画等で示していく予定です。頂いたご意見については、今後の町政運営の参考とさせていただきます。
7	6	実施計画の策定スケジュールを教えてください。	総合計画(基本構想、基本計画)の内容やその年度の予算、組織体制を受けて、毎年度当初に策定(6月公表)予定です。頂いたご意見を参考に、6ページのPDCAサイクルの図に説明文を追記します。
8	全般	総合計画(案)の内容は、町長、副町長の意見を反映しているのか。	総合計画は町長の意見はもちろん、町内外の様々な方の意見を取り入れながら作成し、議会の議決を経て策定されます。副町長を委員長とした、幹部職員で構成される庁内検討委員会でも審議を行っています。
9	6	実施計画の具体的な進め方を示すべきではないか。	総合計画(基本構想、基本計画)の内容を受けて、実施計画は別途定める予定です。頂いたご意見を参考に、6ページのPDCAサイクルの図に説明文を追記し、実施計画の策定についても図示するなど、分かりやすい表記に変更します。
10	全般	「施策の方向に関係する指標」は最終は示すのか。	施策の方向ごとに、2～4項目ずつ示す予定です。
11	全般	今回、総合計画を策定する理由は何か。	まちづくりの最高規範である「河合町まちづくり自治基本条例」第26条にて、総合計画を策定することが定められています。まちづくりの基本理念及び基本原則に基づき、町政の目指す方向を明らかにし、総合的かつ計画的に町政を運営するために定めます。
12	全般	河合町らしさを感じる部分がない。	今回の総合計画(案)の作成にあたり、町民の方はもちろん、町内外の様々な方の意見を取り入れながら作成しています。頂いたご意見を参考に、河合町らしさがより伝わるような各種写真を掲載します。
13	全般	現在河合町に住んでいる町民の意思は、十分に反映されているのか。	総合計画策定審議会では、町民の方にも公募委員として参加して頂き、意見交換を行っています。また、町長へのメッセージ、総代・自治会長会での意見や、令和5・6年度に開催したまちづくりに関する町民ワークショップでの意見等も参考にしています。令和7年1月19日に実施したタウンミーティングや今回のパブリックコメントも、策定の参考とさせていただきます。頂いたご意見を参考に、第1章序論に、策定に関する組織や策定の経過を掲載します。

意見番号	意見内容		意見等への考え方
	該当ページ	意見要旨	
14	全般	策定スケジュールについて、期間が短く、十分な議論がなされないまま策定となってしまうのではないか。	総合計画策定審議会では、町民の方にも公募委員として参加して頂き、意見交換を行っています。また、町長へのメッセージ、総代・自治会長会での意見や、令和5・6年度に開催したまちづくりに関する町民ワークショップでの意見等も参考にしています。令和7年1月19日に実施したタウンミーティングや今回のパブリックコメントも、策定の参考とさせていただきます。計画策定後も、PDCAサイクルにより、適宜点検、評価、改善を図っていきます。頂いたご意見を参考に、第1章序論に、策定に関する組織や策定の経過を掲載します。
15	24	基本理念は他の自治体と似たような内容になっている。なぜそのようなになっているのか。	今回の総合計画は、「河合町まちづくり自治基本条例」で定められた、まちづくりの基本理念及び基本原則に基づき作成する計画のため、同条例と同じ基本理念となっています。
16	24	将来像を考える上で、どんなキーワードが出たのか。	将来像は、「みんなが輝く活力あふれる河合町～豊かさ幸せを実感できるまちづくり～」としています。町民一人一人が主体となってまちづくりに参加し、賑わいあふれる河合町にしていきたいという思いが込められています。
17	全般	今後10年間は町にとって、重要な期間となる。内容を見ても、優先順位がなく、総花的であり、どれを重視して取り組んでいくのかわからない。	総合計画は、将来像の実現に向けて、今後10年間のまちづくりの総合的な方向性を示すものとしています。具体的な取組、事業等については、本計画を受けて、実施計画や個別計画等で示していく予定です。
18	全般	日々課題に取り組んでいる職員の目線での、具体的な意見、取組が反映されていない。庁内の検討委員会等で十分に議論してほしい。	各課に総合計画担当者を設け、内容について適宜共有し、課題や取組について照会を行い、各課からの意見を取り入れながら計画案を作成しています。今後も引き続き、職員への聞き取りや庁内の検討委員会での審議を行います。頂いたご意見を参考に、第1章序論に、策定に関する組織や策定の経過を掲載します。
19	全般	計画を実行していくのにお金がかかる。どこにお金を使うのかわかりにくい。	総合計画は、将来像の実現に向けて、今後10年間のまちづくりの方向性を示すものとしています。具体的な取組、事業等については、本計画を受けて、予算とも関連付けながら、実施計画や個別計画等で示していく予定です。
20	全般	現在行っている事業や取組を書いているだけに見える。新しい取組や目標についてわかりやすく示すのはどうか。	総合計画は、将来像の実現に向けて、今後10年間のまちづくりの全体的な方向性を示すものとしています。頂いたご意見については、今後作成する実施計画や個別計画等の作成時の参考とさせていただきます。

意見番号	意見内容		意見等への考え方
	該当ページ	意見要旨	
21	35	「③子どもの健全な…」では、食育の推進について森森ファームの言及があるが、学校園での「生きた教材」である給食を生かした栄養士の食育活動についても、追記してはどうか。	ご意見を踏まえ、以下のように変更します。 35ページ③子どもの健全な成長を育む 「・学校給食では、河合町内で栽培された新鮮な野菜を使用し地産地消の取組を進めるとともに、毎日の「生きた教材」として児童生徒の食への関心を高め、学級担任を中心に栄養教諭と連携した食育の推進を行います。」を追記
22	52～53	現在の町内の防災組織における情報共有・連携については積極的に取り組む様子が伝わったが、町内の医療機関や施設(学校・障害者施設・高齢者施設等)との連携は計画としていないのか。	ご意見の内容は、町の地域防災計画に記載している事項で、医療機関や福祉施設等の連携を行っていきますので、改めて総合計画に記載する必要はないと判断します。しかし、高齢者や障害のある自力での避難が難しい避難行動要支援者への避難経路や支援者を事前に定める個別避難計画の作成の推進の記載を追記します。 53ページ①防災教育・訓練、自主防災活動による地域防災力の強化 「・高齢者や障がいのある自力での避難が難しい避難行動要支援者の方へ避難経路や支援者を事前に定める個別避難計画の作成の推進を図ります。」を追記
23	42～43	生涯健康づくりの推進について、比較的高齢者に向けた取組が多いように感じた。一方で、成人期(とくに壮年～中年)への町からの健康に関する情報発信、健康教室等も大切かと思うので、検討してはどうか。	ご意見を踏まえ、以下のように変更します。 施策の方向4「生涯健康づくりの推進」の主な取組に以下の項目を追記 ・生涯スポーツの多様なニーズに応えるため、施設の計画的な改修や備品整備を行うとともに、安全で快適に利用できるよう維持・管理に努め、町民がスポーツに取り組みやすい環境づくりを推進します。 ・乳幼児及び母親の健康を守るため、各種検診及び啓発活動の充実を図ります。
24	41	まほろばホールの活性のために(交通手段) まほろばホールの行事に参加したくても足がなくて行けない、大々的な行事の時はまほろばホールにいけるように、臨時で便が出せるようにできないか。 すな丸号の利便性を考えることと、不足分は周りの市町村と連携していく手だても考えて、もっとまほろばホールも活用できるようにしてほしい。	各種行事(イベント)の臨時便については、各種行事ごとに主催担当課で検討を行います。すな丸号の普段運行については、今後も利便性の向上に努めていきます。頂いたご意見については、今後の町政運営の参考とさせていただきます。

意見番号	意見内容		意見等への考え方
	該当ページ	意見要旨	
25	全般	1. 今回の「河合町総合計画(案)」は、前段の町の統計部分を除いて概ねどの自治体にも当てはまる程度の基本的なことを、コンサルタントの方に総花的に書いてもらっているだけで、河合町のそれぞれの現場でどのような問題が起こっていて、それに対して町はどのように解決しようと考えているのか、具体的なことが何も書かれていない。職員間、管理職間で河合町の抱えている問題について十分な話し合い、検討がされたのか疑問だ。このような総花的な文章で計画の体裁だけ取り繕っても、實際上町政の課題解決には全くつながらないので、もう一度検討を重ね、更に内容を深めるべきだ。 検討課題としては以下のようなものがあげられる。 1)現場に聞き取りをし、それぞれの部門では何が重要課題か明らかにし、部門ごとに解決策を検討させる。 2)各部門の課題について優先順位をつける。「人・物・カネ」の町の経営資源には限りがあることから、部門横断会議を開催し、各部門から上がって来る課題について町全体としての優先順位をつける必要がある。	総合計画は、将来像の実現に向けて、今後10年間のまちづくりの総合的な方向性を示すものとしています。具体的な取組、事業等については、本計画を受けて、実施計画や個別計画等で示していく予定です。 策定にあたり、各課に総合計画担当者を設け、内容について適宜共有し、課題や取組について照会を行い、各課からの意見を取り入れながら計画案を作成しています。また、各部に跨る幹部職員で構成される庁内検討委員会でも審議を行っています。頂いたご意見を参考に、第1章序論に、策定に関する組織や策定の経過を掲載します。
26	全般	この「総合計画(案)」では河合町の最重要課題である財政健全化問題、人口減少問題に対する検討が全くと言って良いほど触れられていない。自治会から河合町に何か要望すると直ぐに「金がない、金がない」と言いながら「総合計画(案)」で全く財政に触れないなんて信じられない。 人口減少問題も同様に基本構想では社人研の推計を大きく上回る人口目標を掲げながら、「総合計画(案)」では効果の期待できるような具体的な対策は全く書かれていない。 私は、現在の「総合計画(案)」を議論のたたき台として使い、1年間かけて庁舎内で徹底的な議論・検討を重ね、もっと実際に使えるものにするべきだと思う。 検討をやり直してもらいたい。	総合計画は、将来像の実現に向けて、今後10年間のまちづくりの全体的な方向性を示すものとしています。具体的な取組、事業等については、本計画を受けて、実施計画や個別計画等で示していく予定です。財政については、ご意見を踏まえ、以下のように変更します。 ・5ページ「1 計画策定の趣旨」に財政について追記 ・90ページ現状と課題の1行目 「・厳しさを増す財政状況の改善に向けて、「財政健全化計画」を見直し、令和4年度から令和8年度までの5年間で「集中取組期間」として定め、より一層の歳入確保と歳出削減に取り組んでいます。」を追記

意見番号	意見内容		意見等への考え方
	該当ページ	意見要旨	
27	52	■地域防災力、減災対策の充実・強化 ※先般1月15日に政府から南海トラフで今後30年以内にM8~9級の地震が発生する確率が80%に引き上げられたことを受け、町の防災関連をHP上で確認した。 【意見】 (1)河合町の防災関連のホームページの充実をお願いしたい。 【理由】 ①本来、指定避難所と指定緊急避難場所を区別すべきと考える。 河合町の防災HPには指定避難場所しか掲載されていない。指定緊急避難場所については別紙扱いとして、河合町告示第28号として掲載はあるものの、同一HP上での掲載が必要と考える。 ②公共の施設(学校等)と各地区が管理を行っている集会所等が指定避難場所とされているが、その地区における人口に対する収容人数や築50年以上も経過していて耐震化されていない家屋の存在(震度4~5弱程度で崩壊の恐れがあるも)等を考慮に入れ災害時対応できる規模・仕様になっているとしての指定なのか。 (特に佐味田地区の集会所は建屋の2階部分にあります。高齢者等社会的に不利な立場におかれやすい人に果たして対応できるのか) 容易にこの地区には集会所があるので、指定避難場所とするのではなく、上述したことを考慮に入れて見直しが必要と考える。 ③指定避難所運営マニュアルや避難所運営マニュアル書式等が、HP上には見当たらないが、存在するのか。存在する場合各自治会等に周知されているのか。	【意見】について、参考とさせて頂き、今後防災情報の拡充を図っていきます。 【理由】について、下記のとおり回答します。 ①指定避難所と指定緊急避難場所が分かるようにHPの修正を検討します。 ②集会所に入れる人数にも限界があるため、その場合は、小学校の体育館などの広域避難所に避難していただくことになります。各指定避難所の立地や構造は様々なため、高齢者等の避難において地域の助け合い(共助)が非常に重要となってきます。また、佐味田地区においては、緊急時に1階の老人憩の家を開設するなど柔軟に対応したいと考えています。指定避難所の見直しは、必要に応じて修正していきます。 ③避難運営マニュアルの作成はしていますが、個別の避難所のマニュアルではなく、全体的な避難所運営マニュアルとなっており、各避難所の運営マニュアルは必要である考えます。周知について、防災士ネットワークの活動の中で情報提供を行っています。 ④検討します。 ⑤町が備蓄する備品等は、順次進めています。保管場所は、町の施設に保管していますので、各地域の集会所の備蓄は、各自治会での備蓄となります。備蓄の公表について、令和7年1月に国より全市町村の物資、資機材等が公表されています。

意見番号	意見内容		意見等への考え方
	該当ページ	意見要旨	
		④町では、万一の災害に備えて、飲食物や生活必需品及び資機材などの備蓄を行っていると聞いているが、備蓄場所をHP上のわかりやすい場所での掲示をお願いしたい。 ⑤各指定避難所においても、災害時備品は充実しているのか、またその備品リストの公開もあわせてお願いしたい。 (当然各地区により自治会組織の規模の大小により、備品内容は異なると考える) 各自治会への周知も必要と思う。 ※③~⑤の内容は近接町のHPには掲載されている。	
28	52	(2)防災(避難)訓練についての記述があるが、過去には総合防災訓練があったが、平成30年度(2018年度)から実施されていないが、次年度以降の訓練予定について聞きたい。	現在地域の自治会等まじえた防災訓練はコロナ渦以降実施していません。幼少期から防災意識の向上を図るため、子ども向けの防災訓練として、防災ディキャンプを令和5年度から実施しています。
29	全般	総合計画案を拝読したが、日本中のどの自治体でも提言している内容で、タウンミーティングでは具体案については触れていなかった。参加していた方は具体案を聞く為に来ていた。ここでは割愛するという事だったが、どのような形で具体案を住民に伝えるつもりなのか聞きたい。	総合計画は、将来像の実現に向けて、今後10年間のまちづくりの方向性を示すものとしています。具体的な取組、事業等については、本計画を受けて、実施計画や個別計画等で示していく予定です。策定した計画については、広報や町ホームページ等で周知を図ります。
30	全般	河合町にお住まいの方が良い街と感じているのは当然だが、俯瞰で見なければ良い所も悪い所も見えてこない。私の周りでは破綻しそうで何も面白くない所には住みたくないと言う若い人の厳しい声を聞いている。河合町は世帯流入を促進するために具体的にどのような取り組みをしているのか。タウンミーティングで答えられない、という事は何も具体案がないとも感じ、このままだと現在の高齢者の方が居なくなったら誰が暮らす街になるの?と感じました。	世帯流入を促進するための取り組みについては、「基本計画(各論)」の「施策の方向」の「主な取組」に記載しています。全ての施策の方向に関わってくださるのですが、主に施策の方向19「関係人口・移住人口の拡大」に記載しています。具体的な取組、事業等については、本計画を受けて、実施計画や個別計画等で示していく予定です。

意見番号	意見内容		意見等への考え方
	該当ページ	意見要旨	
31	全般	今後益々独居老人が増える。そして住んでいた家は空き家となる。住んでいる高齢者の方は実はもっと楽に暮らしたい、と考えている。一人で出来ることは自分でやりたいと思う。しかし、大きな家と広い庭は高齢者の方には多大な負担である。楽に暮らせるところへ行きたい、と考えていても、ご自身でどうして良いか分からないからヘルパーさんなど頼るしかない、という現状である。楽に暮らせる場所があればもっと元気で一人でも暮らせると思う。一人暮らし用の集合住宅建設は必須と考える。ここに住んでいる方の為に計画が必要である。金銭面、立地などにおいても新しいしくみを考えなければ新しい住宅は建てられない。銀行、交通機関、医療施設、商店などあらゆる業種の方を集結して取組むべきではないか。待った無しのところに来ている。事業者が来てもらう為には街づくりの具体案が必要である。待っていても何も魅力がない街には見向きもされないのだ。	総合計画は、将来像の実現に向けて、今後10年間のまちづくりの方向性を示すものとしています。具体的な取組、事業等については、本計画を受けて、実施計画や個別計画等で示していく予定です。頂いたご意見については、今後の町政運営の参考とさせていただきます。
32	26	5 将来人口 ・令和42年(2060年)の人口を15500人に設定した根拠は、社人研推計値ではなく、国が1億人を目標していることからの数値である。(街再生総合戦略概要版参考)	ご意見を踏まえ、以下のように変更します。 26ページの下から4行目 「平成27年のトレンドによる社人研推計値に対し」を「国の目標(2060年人口1億人)に合わせて」に変更
33	27	・下段図表の人口割合は、どのように算出されたかの説明がない。	ご意見を踏まえ、削除も含めてわかりやすい表記に変更します。
34	38	①公園・緑地の整備 ・現アダプト制度では、草刈機等を使用した除草までは想定されていないため、見直しが必要。	本プロジェクトは、清掃などの簡易な作業を町民の方に担っていただく趣旨のもと実施しています。現在は機械を用いての作業について、支援の予定はありません。頂いたご意見については、今後の参考とさせていただきます。
35	40	①住宅環境の整備 ・公営住宅については、長寿命化だけでなく廃止、統合が計画されている。	廃止は計画しておりますが、統合は計画しておりません。ご意見を踏まえ、以下のように変更します。 40ページの下から7行目 「長寿命化を図るための計画的な改修」を「長寿命化を図るための計画的な改修(廃止も含む)」に変更

意見番号	意見内容		意見等への考え方
	該当ページ	意見要旨	
36	49	④ごみ処理施設整備 ・不燃ごみについても、今後の方向性を明記すべき。	不燃ごみ等の処理については、共同処理広域化に参加しておりませんが、現在参加について検討中ですので、方向性が定まった時点で実施計画や個別計画等で示していく予定です。
37	52	・災害時要支援者に対する取り組みが抜けている。SDGsの誰一人取り残さないということから必要。	ご意見を踏まえ、以下のように変更します。 53ページ①防災教育・訓練、自主防災活動による地域防災力の強化 「・高齢者や障がいのある自力での避難が難しい避難行動要支援者の方へ避難経路や支援者を事前に定める個別避難計画の作成の推進を図ります。」を追記
38	64	・現状と課題で、文化会館については、中長期的なあり方について検討する必要があるとしている。しかし、主な取り組みでは反映されていない。	文化会館のあり方については、協議会等を設置し、取組、事業等も含め今後の運営について検討してきました。今後も協議を続け、方向性が定まった時点で実施計画や個別計画等で示していく予定です。ご意見を踏まえ、以下のように変更します。 64ページ「現状と課題」の3行目 「・文化会館(文化ホール及び図書館)は町の文化振興の中核施設ですが、施設の老朽化や時代のニーズの変化に対応できていない面があり、中長期的なあり方について検討する必要があります。」を「・文化会館(文化ホール及び図書館)は町の文化振興の中核施設ですが、施設の老朽化や時代のニーズの変化に対応できていない面があります。協議会等を設置し、取組、事業等も含め施設の中長期的なあり方や今後の運営について検討しています。」に変更
39	68	①生涯スポーツの振興 ・総合型地域スポーツクラブについては、当初からクラブ数が増えていない。クラブ数を増やすための支援という文言にすべき。	総合型地域スポーツクラブについては、クラブ数の増加も含めた運営、活動など総合的に支援するという考えです。表記についてはこのままで、頂いたご意見については、今後の参考とさせていただきます。
40	86	②行政への町民参加の推進 ・タウンミーティング以外に、行政と町民のベクトル合わせが重要。そのためには、政策ごとのワークショップ等により、町民目線の取り組みになるようにすべき。審議会が町民の総意とするのは、形作りのためと町民は思っている。新たな視点で、町民の意思を反映させる方法を検討してほしい。	総合計画策定にあたり、総合計画策定審議会では、町民の方にも公募委員として参加して頂き、意見交換を行っています。また、町長へのメッセージ、総代・自治会長会での意見や、令和5・6年度に開催したまちづくりに関する町民ワークショップでの意見等も参考にしています。令和7年1月19日に実施したタウンミーティングや今回のパブリックコメントも、策定の参考とさせていただきます。頂いたご意見を参考に、今後も適宜町民の意思を反映できるような環境づくりを推進します。

意見番号	意見内容		意見等への考え方
	該当ページ	意見要旨	
41	34	保護者のマッチング制度 生まれた時期が近いお子さんのママたちをつなげるシステム。 3人程度仲良しグループを作ってあげる。孤立させない。一人で悩ませない。	具体的な取組、事業等については、本計画を受けて、実施計画や個別計画等で示していく予定です。頂いたご意見については、今後の町政運営の参考とさせていただきます。
42	40	空き家活用。町が仲介してあげる。二世帯リフォーム支援。売却している所→賃貸にしてはどうか？など提案。買い手、借り手のハードルを下げる。	施策の方向17「市街地の活性化」にて、空き家等対策の推進について記載しています。本町では空家等対策計画を定めておりますが、総合計画が策定された後に、整合を図り、空家等実施計画の策定・実施に向けて進めていく予定です。頂いたご意見については、今後の町政運営の参考とさせていただきます。
43	42	ワクチン接種について慎重に！メリットデメリットしっかり説明。半強制的な風潮をやめる！予防医療、未病治療に力を入れてほしい。無農薬給食推進。小麦粉だけでも国産100%で！	頂いたご意見については、今後の町政運営の参考とさせていただきます。
44	46	障がい者及びグレーゾーンの方の就労支援として農業、農家支援育成。農家、食料の重要性を町としてもっと理解するべき。	頂いたご意見については、今後の町政運営の参考とさせていただきます。
45	50	外国人増加による治安悪化防止策として異文化交流。例えば料理、ダンス、歌、お祭りなどで仲良くし、外国人が差別・いじめを受けないよう孤立させない。	施策の方向25「人権尊重・男女共同参画の推進」にて、人権尊重について記載しています。具体的な取組、事業等については、本計画を受けて、実施計画や個別計画等で示していく予定です。頂いたご意見については、今後の町政運営の参考とさせていただきます。
46	56.78	10代が喜ぶようなオシャレなパーカー、スウェットを作る。河合町民だとひと目でわかる服装をすることで仲間意識向上。洋服代の節約にもなる、悩みも。制服としても良い！	具体的な取組、事業等については、本計画を受けて、実施計画や個別計画等で示していく予定です。頂いたご意見については、今後の町政運営の参考とさせていただきます。

意見番号	意見内容		意見等への考え方
	該当ページ	意見要旨	
47	58	恩返し教育。河合町に育ててもらったという自覚が生まれるような感謝教育。私の娘は超未熟児で生まれ病院の費用を町に負担していただいた。ここに住むだけで恩返しができる。県外で働く人はふるさと納税もできるし、河合で人手不足解消のために農業や先生、役場の仕事など、いくらでも仕事はあると思う。	頂いたご意見については、今後の町政運営の参考とさせていただきます。
48	64	アーティスト支援。アーティスト移住推進。P46にもつながる。発達障がいの方にアーティストの才能があることが多いので、皆同じ勉強ばかりでなく個性を生かした活動を支援して頂きたい。	頂いたご意見については、今後の町政運営の参考とさせていただきます。
49	67	②情報発信について、史跡大塚山古墳群の公有化された段階で、文化庁の「地域文化財総合活用推進事業」の助成申請に向けての実行委員会等に民間団体等の構成が可能となり、補助事業者として応募申請が可能になると思いますので、民間団体による、文化財を活用した啓発事業等の事業が可能になるように、河合町の体制を整備いただきたい。	史跡大塚山古墳群はようやく大塚山古墳の整備事業が始まった段階であり、活用については限定的なものとなります。ご意見を頂きました「地域文化財総合活用推進事業」につきましては、現行の体制で実施計画を作成するには十分でないとも考えられますが、民間団体等と協働で事業実施を目指したいと考えます。頂いたご意見については、今後の町政運営の参考とさせていただきます。
50	71	③空き家対策の推進について、河合町住宅課を中心にして、空家活用に向けた公民連携の体制づくりに関する策定に向けた取組が進められていると思いますが、この項目に、公民連携による空き家活用を含めた空き家対策についての取組を図る意図の文面を入れていただきたい。	空家等対策は周辺環境への影響や町内人口増加の住宅ストックとして必要不可欠です。そのなかで、住宅の利活用や流通を加速させて、問題を解決するためには、ノウハウを持っている民間の力を利用することが不可欠かつ急務であると考えております。ご意見を踏まえ、以下のように変更します。 71ページ1行目 「・空家等の利活用の促進や」を「・公民連携による空家等の利活用の促進や」に変更
51	87	③官民協働の推進について、公民連携としてのPPP、PFI等のスモールコンセッション推進による、游休公共施設の積極的な活用に向けての体制づくりの推進の項目を入れていただきたい。現在、空家になっている学校施設や豆山の郷などの将来の活用計画が目の前に迫っている。	「地域課題」の中に、游休公共施設の積極的な活用も含んでおりますので、このままの表現とします。

意見番号	意見内容		意見等への考え方
	該当ページ	意見要旨	
52	27	令和16年(2034年)の目標人口を15,000人と設定しているが、①合計特殊出生率を令和4年(2022年)の1.16から、2030年に1.8、2040年に2.07とした推計、②「15～19歳→20～24歳」から「30～34歳→35～39歳」の純移動率が将来にわたり均衡すると仮定した推計を条件としていることから、異次元の対策を講じなければ、到底、目標は達成できないと思われる。 一方、具体的な施策の内容を見ると、これまで取り組んできた内容の継承が多く、これまでの取り組みと今後の取り組みが混在していて、これまでの取り組みの検証と今後の具体的な取り組みを分けて記載すべきと思う。 これまでの取り組みで、出生率の向上と、UIターン(Jターンは地方都市への移住なので河合町には当てはまらないと思うが)による転入の促進・転出の抑制が図られなかったことを検証し、今後、数値目標が達成できる具体的な取り組みを提起すべきと考える。	総合計画は、将来像の実現に向けて、今後10年間のまちづくりの総合的な方向性を示すものとしています。具体的な取組、事業等については、本計画を受けて、実施計画や個別計画等で示していく予定です。頂いたご意見については、今後作成する実施計画や個別計画等の作成時の参考とさせていただきます。
53	34～35 76～77	令和16年までに目標人口を15,000人とするためには、「妊娠・出産・子育ての支援の充実」と「関係人口・移住人口の拡大」が重要な施策になる。 少子化対策については他の自治体の成功事例も参考にし、移住人口の拡大については、例えば旧中央体育館や旧中央公民館、旧町民プール跡地へのマンション等の建設は不可能か？建設には規制もあるかと思うが、跡地は池辺駅や「かがやきの森こども園」や小中学校、馬見丘陵公園からも近く、若い子育て世帯の移住が期待できる。その他、宅地開発や空き家の活用、3世帯近居の推進、大規模商業施設の誘致など、大胆な施策が必要と考える。	総合計画の土地利用構想を受けて、都市計画に関する基本的な方針となる「都市計画マスタープラン」の改訂を行う予定です。頂いたご意見は、今後の町政運営の参考とさせていただきます。

意見番号	意見内容		意見等への考え方
	該当ページ	意見要旨	
54	52～53	「地域防災力、減災対策の充実・強化」の現状と課題には、「旧第三小学校跡地等利活用推進事業(第3期工事)」を計画的に進めていく必要があります。」と提起されている一方で、主な取り組みに含まれていない。 第3期工事のB・C棟については、避難所機能を有する事業計画であることから、体育館やA棟と同様に、国の「緊急防災・減災事業債」を活用でき、地方交付税交付金の算入により町の負担は実質30%となる。国の補助を最大限活用し、今後30年以内の発生確率が80%と引き上げられた「南海トラフ巨大地震」に備え、避難所としての機能を強化し、町民の命を守る防災拠点として整備すべきと考える。	ご意見を踏まえ、以下のように変更します。 53ページ②国土強靱化の推進による防災インフラの強化 「・財政状況を踏まえた上で旧小学校跡地利活用事業を計画的に推進します。」を追記
55	70～71	主な取り組みの「まちの賑わいづくり」について、旧中央体育館や旧中央公民館等跡地については、先述したように、移住人口の拡大の取り組みとしてのマンション建設を提起したが、規制により不可能な場合、様々なイベントが開催されている「馬見丘陵公園」の入り口に位置し、駅からも近い立地を生かして、県内外から集まる多くの観光客を対象とした、地域の特産品を販売する道の駅や飲食店を設置することにより、まちの賑わいが推進されると思う。 また、現在は週に一度開催されている「まほろば夢市」を常設の産地直売所とすることで、まちの賑わいになると思う。	具体的な取組、事業等については、本計画を受けて、実施計画や個別計画等で示していく予定です。頂いたご意見については、今後の町政運営の参考とさせていただきます。
56	9	老若男女の誰でも、お互いに尊重し合うよう、また、認め合うよう、過ごせる町へ。様々な方が、元気に参加出来るよう、環境を整えて行こうというような、雰囲気醸成をお願いしたい。	施策の方向25「人権尊重・男女共同参画の推進」にて、人権尊重について記載しており、一人ひとりの人権が尊重されるまちづくりを目指し、生き生きと安心して暮らせるまちづくりを進めます。頂いたご意見については、今後の町政運営の参考とさせていただきます。

意見番号	意見内容		意見等への考え方
	該当ページ	意見要旨	
57	20	環境を良くして、魅力的な河合町になるよう、望んでいる。大阪の知り合いはともかく、奈良県内各地の知り合いの間からも、時折り、河合町って、どこなのと尋ねられる。役場内でも、1年前、新たに観光課を設置して、町からの発信に努めている姿勢に、感謝している。是非、知名度を高められるよう、より広く知らしめる企画を切望してやまない。 広瀬神社の砂かけ祭りは河合町の誇る、伝統的な祭りである。砂かけ祭りポスターに河合町の町名も大きく取り上げて伝える工夫をよろしく願いたい。 また、町内に古墳が数多く存在しており、町名を大きく取りあげてPR出来るよう、砂かけ祭り・古墳・馬見丘陵公園などのPR主体が隠れてしまわない程度まで、名前を大きく出すなりにして町名と結び付けよう望む。 池部駅前や大輪田駅前のロータリーにキャラクターすな丸のモニュメントや立て看板を設置するというのはどうか。	町内には60基を超える古墳のうち100mを超える古墳が7基所在しており、この数は奈良県内の町村では最も多くまさに“古墳の町”です。河合町指定無形民俗文化財である「廣瀬神社の砂かけ祭」の保存継承も図りながら、文化財を活かした観光PRの効果的な発信を行い、“ランドマーク”となる観光の拠点づくりを進めます。具体的な取組、事業等については、本計画を受けて、実施計画や個別計画等で示していく予定です。頂いたご意見については、今後の町政運営の参考とさせていただきます。
58	22	河合町町内の交通網に関することだが、近鉄田原本線は利用者数の減少で、便数削減があったりして、JR大和路線、近鉄橿原線からの乗り換え連絡が悪いように思う。利用者はある意味で、不便を感じる。 時刻表は近鉄が決定するものであって、町からは要請だけしか出来ないことは、承知している。何卒、町から近鉄への要望を伝えいただくようお願いしたく思う。 ついでに、大輪田駅内のトイレも和式から洋式に改造して下さるよう、伝えるよう、願いたい。	ご意見のとおり、便数や駅構内に関することは近畿日本鉄道の管理となります。今後とも町民が安心、安全に施設等を利用できるように、鉄道事業者には地域の実情を訴え続けていきます。

意見番号	意見内容		意見等への考え方
	該当ページ	意見要旨	
59	28	現在、河合町の3ヶ所に民泊施設があると伺った。もう一つ付け加えて頂きたいところがある。役場敷地内にある豆山の荘を民泊可能にするのは、出来ないか。もっとも豆山の荘建物自体は民泊施設条件に適合していない事や、耐震、耐火仕様になっていないかも知れないが、いくつかの改造を加えたら、民泊使用に耐えられるのではないか。魅力的な建物である。 豆山の郷は総合福祉会館であるが、とても立派で、眺望も抜群である。池部駅から馬見丘陵公園までつなぐルートの中間にあたり、行楽客が途中、立ち寄り頂いて、くつろぐなど、豆山の郷内のカフェを広く利用を呼び掛ける方策を立案お願いしたい。 玄関口前に立て看板を置く事や道路出入り口に道標を立てるなどして、通りがかりの方に来てもらえるようにするというのは、どうか。 まほろばホールは、立派な施設になっている割に、あまりにも利用されてはいないように思う。ホール企画スケジュールと言え、月に数回位ではないか。ホール竣工当時、予想していなかった車社会に移行している現在、駐車場スペースが不足している現状がある。工夫して、ホール利用者増加につながるよう、願っている。	総合計画は、将来像の実現に向けて、今後10年間のまちづくりの全体的な方向性を示すものとしています。具体的な取組、事業等については、本計画を受けて、実施計画や個別計画等で示していく予定です。頂いたご意見については、今後作成する実施計画や個別計画等の作成時の参考とさせていただきます。
60	28	すな丸号コミュニティバス停留所の中に、役場内が入っていない、池部駅前が乗降場所になっている。駅前の役場正門から役場に行くのに、坂道を歩くことになる。高齢者の私にとっては、きつい坂道であるので、役場内の南都銀行ATMボックス前で乗降出来るよう、取り計らいお願い出来ないか。そこからなら、そのまま役場地下からエレベーターでロビーまで上がる。	「すな丸号利用向上検討会」を開催し、利便性の向上を図っています。頂いたご意見については、今後の町政運営の参考とさせていただきます。
61	44	町には、ディサービスの施設が沢山ある。高齢者の私にとっては、嬉しいが、月一回のディサービスを受け付けて頂ける施設はないように思う。運営上の収益の関係で、最低でも3回、あるいは4回利用を条件にしているところが多いと感じる。 そこで、町単位で豆山の郷や第三小学校の1室にて、少額の参加費徴収で、月一回、折り紙・手作り体験教室、体を動かす日など実施するような企画をと、望んでいる。	高齢者が要支援または要介護状態にならない、もしくはその軽減、重度化の防止を目的として、町民主体の介護予防教室である「しゃきっと教室」の育成・支援を図ります。また、町民の「学びたい」に応えるため、町民大学を開講しています。アンケート等によるニーズ調査も踏まえ、通年講座と単発講座を設けています。具体的な取組、事業等については、本計画を受けて、実施計画や個別計画等で示していく予定です。頂いたご意見については、今後の町政運営の参考とさせていただきます。

意見番号	意見内容		意見等への考え方
	該当ページ	意見要旨	
62	49	他地区はどのようにされておられるかは、分からないが、星和台では、可燃ゴミのゴミ出し日には、ゴミ当番と言って、ネットカバー持ち出し・片付け、カバー固定に使われるペットボトル片付けを隣組が順番にしている。最近、一人暮らしや高齢化などで、当番ができる世帯が少なくなってきた。そういうわけで、戸別毎にゴミ収集出来るよう、町へ要請したく思う。戸別収集が可能なら、町から自治会へ働きかけをお願いしたい。	具体的な取組、事業等については、本計画を受けて、実施計画や個別計画等で示していく予定です。頂いたご意見については、今後の町政運営の参考とさせていただきます。
63	5	国のデジタル田園都市国家構想を意識して計画を作成しているかと思うが、交付金を受けることは考えているのか。	今回の総合計画は、国が推進するデジタル田園都市国家構想を実現するための地方版総合戦略を包含した計画としています。今後、国の交付金を受けることも視野に入れて計画を作成します。
64	6	前回の河合愛AI構想では、PDCAがうまくできていなかったと感じている。今回の総合計画では、PDCAサイクルをしっかりとやってほしい。	本計画を着実に進めるため、本計画を達成するための具体的な事業を定める実施計画を別途策定します。基本計画の個別施策ごとに目標値を設定し、目標の達成状況等を毎年度点検・評価して、その結果を実施計画に反映させることで改善を図ります。頂いたご意見を参考に、6ページのPDCAサイクルの図に説明文を追記します。
65	全般	子育て施策について、住民の意見を反映するだけではなく、呼び込みたい層が何か、ターゲットを定め、町外からでもヒアリングした方がよいと思う。 何かターゲットを定め、町外からでもヒアリングした方がよいと思う。都市部のファミリー層を呼びたいなら、町内ニーズを優先するだけでは足りないと感じている。	頂いたご意見については、今後の町政運営の参考とさせていただきます。
66	全般	全体として、充実した施策のためには収入が必要である。 住民税は減っていくなら、企業誘致や連携などに力を入れるべきかと思った。その方針や進捗をもっと知りたい。	企業誘致や連携については、施策の方向23「商工業の振興」、27「広域連携、広域行政の推進」に記載しています。具体的な取組、事業等については、本計画を受けて、実施計画や個別計画等で示していく予定です。
67	全般	河合町は、もっとかしこく縮小していくべきである。 ムダに(今は)感じていなくても、人口に見合った施設の数や規模にして良いと思った。	頂いたご意見については、今後の町政運営の参考とさせていただきます。